

Life is beautiful

in 城陽 2012

出
会
い
を
あ
な
た
に
。

本イベントは
城陽商工会議所青年部が、
健全な出会いをサポートする
カップリングパーティーです。
ぜひご参加下さい。

出会うべくして
出会える場所

日時
場所

2012年2月12日(日)
文化パルク城陽 4F 大会議室

◎受付開始/12:00 ◎スタート/13:00 ◎END/18:00

参加
資格

城陽市に興味・関心を持つ未婚の男性・女性
25歳～45歳まで ※将来、結婚をお考えの方・パートナーを探しておられる方。

募集
人数

男性 60 名
女性 60 名

募集
期間

12月1日(木)～22日(木)
※定員になり次第締切致します。

参加
費用

男女 4,000 円

申込先

城陽商工会議所青年部 事務局
Life is beautiful 係

〒610-0196 城陽市富野久保田1-1 城陽商工会議所内

TEL. (0774) 52-6866

FAX. (0774) 52-6769

E-mail : joyoyeg@kyo.or.jp

HP : <http://www.kyo.or.jp/joyo/>

申込方法

- ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④年齢 ⑤住所
⑥自宅電話番号 ⑦携帯番号 ⑧メールアドレス
⑨職業 ⑩勤務先名

以上の項目を用紙にご記入の上、申込先までFAX、メールして下さい。

主催/城陽商工会議所青年部 後援/京都市・城陽市・日本商工会議所青年部

- 本イベントは軽食を兼ねたパーティー形式で行います。 ●個人情報につきましては、本事業の目的以外には一切利用致しません。
●お申込み頂きました皆様には、後日、スケジュール等をご案内させていただきます。 ●参加費は事前振込となっております。(当日不参加であっても返金は致しかねます)
※詳細は当所ホームページより参加規約をご覧ください。

城陽商工会議所青年部『Life is beautiful』参加申込書

受付日：平成 年 月 日

氏名		性別	男・女	自宅電話番号		携帯電話	
生年月日	年 月 日	年齢	才	メールアドレス		@	
住所	〒			職業			
				勤務先名			

※このままFAXして下さい。

城陽商工会議所青年部主催
「Life is beautiful」
参加規約

皆様が安心してパーティーにご参加頂けますように、参加規約を設定しています。
必ず参加規約に同意のうえ、ご参加ください。

●第1条（目的）

本規約は城陽商工会議所青年部が企画・運営する「Life is beautiful」においてその参加者が利用する上で遵守すべき規約を定める事を目的とし、参加者は本規約のすべてについて同意、承諾するものとし、本規約を遵守します。

●第2条（参加条件）

1. 年齢条件にあてはまっていること。
2. 真面目な恋愛もしくは結婚を希望していること。
3. 独身者であること。
4. 氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス等の申告事項に偽りが無い事。
5. 主催者が希望する証明書を持参できること。
6. 本規約に同意している事。

●第3条（申し込み）

参加希望者は必要事項を記入し、FAX又はメールにて申し込む。

1. FAXでの申し込み
当所ホームページより専用の申込用紙をダウンロードし必要事項を記入し申し込む。
2. メールでの申し込み
①氏名 ②性別 ③生年月日 ④年齢 ⑤住所 ⑥自宅電話番号 ⑦携帯番号
⑧メールアドレス ⑨職業 ⑩勤務先名 を明記し申し込む。

申込者へは後日、事務局より必要書類（当日の案内、参加費の支払い方法等）をお送りします。
参加料金は所定の口座へ事前にお振込み頂きます。

事務局にて振込が確認出来た時点で正式な受付とさせていただきます。

●第4条（料金について）

1. 参加者は、主催者の定める参加料金を、所定の方法で主催者に支払うものとします。
2. 料金の決済は銀行振込とします。
3. お支払い頂いた料金の返還は、一切行わないものとします。また、第2条の参加資格を持たずに申し込みをし、料金を支払ったとしてもこれに対して料金の返還は一切行わないものとします。
4. 主催者が指定する期日までに参加料金の支払いが確認出来ない場合、キャンセル扱いとさせていただきます。

●第5条（キャンセル）

1. 参加者はキャンセルを前提としたお申込は一切できません。
2. キャンセルの場合、一度お振込み頂きました参加費はいかなる場合も一切返却いたしません。

●第6条（交際）

1. 当事業はご参加されている方に、「出会いの場」を提供するものであり、結婚や交際をお約束するものではありません。
2. 参加者が異性の参加者と交際する場合、自己の責任の下に交際をするものとし、交際によって生ずる事故又は被害について主催者では一切の責任を負わないものとします。

●第7条（禁止事項）

参加者は、ご参加される場合、次の行為を行うことはできません。参加者がこれに反した場合、主催者はその当該参加者に対し何ら事前通告を要せず当日のパーティーからの強制退出及び以後のご参加をお断りすることが出来るものとします。

1. お申込時に虚偽の申請をすること。
2. 当事業の名誉を毀損し、又は秩序を乱したとき。
3. 規約、その他主催者が定める諸規約に違反した時。
4. お申込後、参加資格条件に適合していないことが明らかになった時。
5. その他処分を適合とする行為があり主催者がそれを決定した時。
6. 他の参加者または、第三者のプライバシーを侵害する行為。
7. 当事業の運営やその他業務を妨げる行為。
8. 他の参加者を誹謗中傷し名誉を傷つける行為。
9. 当事業に参加することで知り得た個人情報を、いかなる方法であれ、他に転用し第三者に提供もしくは使用させたり、自己もしくは第三者の営業のために利用する行為。
10. 法律に違反する行為。
11. その他前各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為。
12. 参加者が当事業の利用により他の参加者または第三者に損害を与えた場合、当該参加者は自己の責任と費用をもって解決し、主催者に損害を与えないものとします。参加者が本条に違反し、主催者に損害を与えた場合、当該参加者に対して主催者は賠償を請求することが出来るものとします。

●第8条（運営側の守秘義務）

1. お申込手続きに際し、知り得た個人情報部分に関して、本人の承諾なしに第三者に開示しないものとし、漏洩等が起こらない様、最善の努力を行うものとします。尚、裁判所の発行する法律に基づく開示請求に関してはこの限りではないものとします。

●第9条（協議）

1. 参加者が当事業の利用に関して本規約に反する行為、本規約ならびに諸規定に定めがなく紛争を生じたときは、主催者において定める基準に基づき解決するものとします。また主催者の基準については開示しません。